

## 令和1年度経営発達支援事業自己評価報告書

知名町商工会経営発達支援事業評価委員会 御中

知名商工会  
会長 原田孝志 印

経営発達支援事業の実施状況及び自己評価を次のとおり報告します。

### 1 認定された経営発達事業の取り組み状況

経営発達支援計画5年目の節目の年度となることから、地域経済動向調査のアンケート内容に基づき、経営に関する現状と課題、事業者ニーズを把握して、その課題解決を図るため、小規模事業者への支援目標を設定して効果的な支援を図り、小規模事業者の経営力強化、経営発達を推進することにより、地域商工業全体並びに地域経済活性化を図る。

- ①経営革新セミナーと個者支援の開催
- ②事業計画策定後（個者支援）の開催
- ③事業承継支援セミナーと個者支援の開催
- ④新たな需要開拓に寄与する事業
  - (1)「地方銀行フードセレクション 2019 商談会」東京ビッグサイト
  - (2)「商工会のこだわりの逸品フェア」鹿児島中央駅アミュ広場前
  - (3)「沖永良部特産品フェア」山形屋

### 2 認定された目標数値（年度目標数値）

項目	定量内容	R1 年度目標	R1 年度実績	達成率
全国商工会連合会	小規模事業者持続化補助金	8 件	7 件	87.5%
国（農政局等）	経営力向上計画申請	2 件	5 件	250%
鹿児島県	経営革新	3 件	1 件	33%
鹿児島県	経営革新支援事業費補助金	1 件	1 件	100%
合計		14 件	14 件	100%

(1) 経営状況の分析に関すること【指針①】

巡回・窓口相談、各種セミナーの開催等を通じた地域内小規模事業者の実態把握

(実施目標)

毎年、年間巡回目標件数を設定し、個人及びチームによる情報収集を行う。また、各種相談会及びセミナーを数回実施し、より多くの小規模事業者等の経営状況を分析する。

平成31年度補正 小規模事業者持続化補助金	7件申請	7件採択
経営力向上計画申請	5件申請	4件採択
経営革新計画	0件申請	1件認定
経営革新支援事業費補助金	1件申請	1件採択

目 標	実 績
10件	13件

評価 A
------

(2) 事業計画策定支援に関すること【指針②】

経営状況の分析結果、経済動向等や需要を見据えた事業計画策定への指導・助言

(実施目標)

小規模事業者のうち成長志向事業者の取組むテーマに即して、円滑、かつ効果的に質の高い事業計画書の策定に向けてセミナー、窓口相談を実施する。計画書策定においては、必要に応じて

他の支援機関や専門家と連携をする。

■経営革新セミナー（集団）

開催日時 令和2年1月23日（木）午後7時00分～午後9時00分

場 所 知名町商工会館

講 師 株式会社 流通プランニング研究所 代表 川上 正人 氏

受 講 者 14名

■経営革新（個者支援）

開催日時 令和2年1月24日（金）午前9時00分～午後3時00分

場 所 知名町商工会館

講 師 株式会社 流通プランニング研究所 代表 川上 正人 氏

受 講 者 3名

■事業承継支援セミナー（集団）

開催日時 令和2年2月3日（月）午後7時30分～午後9時30分

場 所 知名町商工会館

講 師 (有)P&Cファイナンシャルパートナーズ 酒匂 健寿 氏

受講者 11名

■事業承継(個者)支援

開催日時 令和2年2月4日（火）午前9時00分～午後1時00分

場 所 知名町商工会館

講 師 (有)P&Cファイナンシャルパートナーズ 酒匂 健寿 氏

受講者 4事業所



事業計画策定	
目 標	実 績
13件	13件

セミナー 開催数	参加人員
目 標	目 標
2回	40名
実 績	実 績
2回	25名

評価 B

(3) 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

■事業計画策定後支援（個者支援）

開催日時 令和1年12月19日（木）午後3時00分～午後5時00分

12月20日（金）午前10時00分～正午

場 所 知名町商工会館

講 師 株式会社 コンサルティングエヌ 代表 長友 太 氏

受講者 4名

目 標	実 績
4件	4件

評価 A

(4) 経営指導員等の資質の向上に関すること

■職員資質向上研修

実施方法	目 標	実 績
連携対象者	4名	4名
OFF-JT	4回	4回
情報交換会	2回	8回

評価 A

(5) 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針⑥】

商工会に需要開拓につながる情報を一元的に集め、販路開拓に取り組む小規模事業者を提供する

体制を整備する。販売機会につながる販路開拓支援事業や、マスコミ等を通じて商品や企業の

情報を発信する情報発信事業により、需要の開拓に寄与する取組みを支援する。

■「地方銀行フードセレクション2019」への出展

日 時 令和1年9月19日～20日

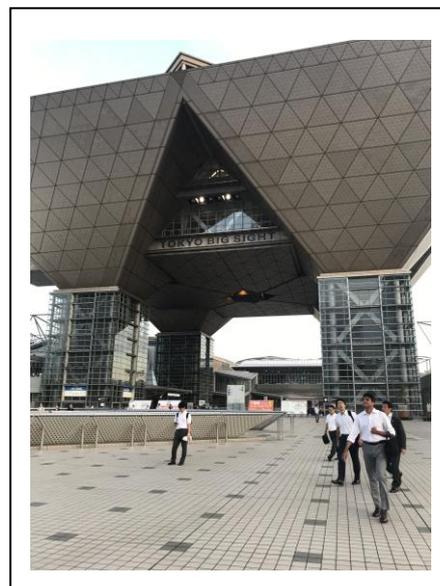
場 所 東京ビッグサイト

出展者数 3社

品 目 さとうきび酢 黒糖焼酎 シマ桑青汁

バイヤー 96名が来訪 (内24社と商談)

成約件数 2件 2月末現在 12万円の売上



東京ビッグサイト正面入口



各県・金融機関ごとのブース

■「商工会こだわりの逸品フェア物産展」への出展

日 時 令和1年11月29日(金)～12月1日(日)

場 所 JR鹿児島中央駅 アミュプラザ広場

出展者数 3社



品 目 ゆきみし サタ豆 黒糖焼酎等  
販売額 177,760円

アミュプラザ前広場



販売アシスタントの支援

■ 「沖永良部特産品フェア」

日 時 令和2年2月18日（火）～19日（水）  
場 所 山形屋1号館2号館地下連絡通路  
出展者数 5社  
品 目 きくらげ 桑の葉 黒糖焼酎 さた豆 豆腐キムチ 他  
販売額 367,636円



両町の特産品を展示販売



地下1階1・2号館連絡通路

目 標	実 績
-----	-----

2回	3回
----	----

評価	A
----	---

### 3 支援体制

#### (1) 本会の支援体制

事務局長	0人	経営指導員	2人	経営支援員	1人	一般職員	1人
------	----	-------	----	-------	----	------	----

#### (2) 連携等の状況

連携先	具体的な内容
鹿児島銀行	地方銀行フードセレクション2019
福山物産	沖永良部特産品フェア

### 4 収支の状況

#### (1) 収入の部

科目	予算	決算	増減	備考
事業収入	2,279,304	1,947,404	△331,900	
補助金	2,279,304	1,947,404	△331,900	全国商工会連合会
委託費等	0	0	0	
自己資金	0	0	0	
その他	0	0	0	
収入の合計	2,279,304	1,947,404	△331,900	執行率 85.4%

#### (2) 支出の部

科目	予算	決算	増減	備考
伴走型小規模事業者支援推進事業費	2,279,304	1,947,404	△331,900	
謝金	420,000	450,000	30,000	講師謝金
旅費	242,700	283,880	41,180	講師旅費等
通信運搬費	95,824	76,269	△19,555	需要開拓費用
展示会等実施・出展費	1,520,780	1,137,255	△383,525	需要開拓出展料
支出の合計	2,279,304	1,947,404	△331,900	

今後の支援についての意見

--

## 6 自己評価報告

項目	自己評価	コメント
目標		管内の小規模事業者の持つ経営課題解消のため、巡回指導を通じて、個別で対応する方法と、セミナー、研修を通じて集団で対応する方法の2つの側面から、持続的発展を可能とする支援を行う。
地域の経済動向調査に関する こと		本年の補助金の予算外であったため、一昨年度で終了
経営状況の分析に関する こと	A	各種の国・県等の認定を受けたことから目標以上の達成
事業計画策定支援に関する こと	B	事業計画通りの支援を実施 100%の実績率 参加者数が目標未達
事業計画策定後の実施支援に 関すること	A	事業計画通りの支援を実施 100%の実績率
需要動向調査に関する こと		本年度の実行計画がなく、事業除外
新たな需要の開拓に寄与する 事業に関する こと	A	事業計画通りの支援を実施 150%の実績率
地域経済活性化に資する 取組	A	・ふるさと夏祭りを実施 ・商工会長杯ミニバレー大会
事業の円滑な実施に向けた支 援力向上のための取組	B	OFF-JTについて実施し円滑な業務の支援の取組 を行う
全体報告（総合評価）	B	事業全体では、セミナー開催や需要開拓支援を中心 に、集中した事業者支援を行い、今年度新たな経営革 新への取組や、事業計画策定による各種補助金制度の 活用を行い、伴走型支援にて持続的発展への取組を行 う。

※評価の目安 A：目標を達成することができた。（100%）

B：目標を概ね達成することができた。（80%～99%）

C：目標を半分程度しか達成することができなかった。（30%～79%）

D：目標をほとんど達成することができなかった。（30%未満）

## 経営発達支援事業評価基準

### (目的)

第1条 この基準は、認定商工会が行う経営発達支援事業について、評価委員会が評価等を行うに当たって必要な事項を定めることを目的とする。

### (基本方針)

第2条 この評価は、認定商工会が各事業年度において経営発達支援計画に掲げた各項目の実施状況及びアンケート調査の分析結果等を明らかにするとともに、評価委員会が、PDCAの観点から経営発達支援事業について総合的な評価を行い、認定商工会が行う経営発達支援事業の改善・充実に資するものとする。

### (評価の手順等)

第3条 評価委員会及び認定商工会は、次の手順に基づき、経営発達支援事業に対する評価及び助言等を行う。

- (1) 認定商工会は、事業が終了後、速やかに別紙に定める評価基準に基づき自己評価を行い、改善すべき事項について対応を図らなければならない。
  - (2) 認定商工会は、事業年度終了後、1月以内に様式第1号に定める「経営発達支援事業自己評価報告書（以下「自己評価報告書」という。）」を評価委員会に提出しなければならない。
  - (3) 評価委員会は、認定商工会から提出された自己評価報告書に基づき、定められた目標の達成状況を確認し、その結果についてその妥当性を審議、評価するとともに、改善すべき事項があると認めた場合は助言等を行う。
  - (4) 評価委員会は、前号に定める協議の結果、別紙に定める評価基準に基づき、様式第2号に定める「経営発達支援事業評価報告書」（以下「評価報告書」という。）を作成し、認定商工会へ通知する。
  - (5) 前項に定める評価報告書を受領した認定商工会は、速やかに、公表しなければならない。
  - (6) 改善すべき助言等を受けた認定商工会は、速やかに改善計画書を作成し、評価委員会に報告しなければならない。
- 2 評価委員会は、前項第2号に定める自己評価報告書について当該認定商工会を評価委員会に出席させ、状況報告及び意見等を聞くことができる。
- 3 評価委員会が必要と認めた場合、第1項各号に定める様式の一部を変更することができる。

(訪問調査等)

第4条 評価委員会は、定められた目標の達成状況の確認を行うとともに適正な評価を行うため、評価の対象となる期間中に、評価委員又は本会役職員（以下「評価委員等」という。）の訪問調査及び書面調査（以下「訪問調査等」という。）を行うことができる。

2 評価委員等は、訪問調査等により、認定商工会に改善すべき事項があると認めた場合は、助言等を行う。

(評価方法)

第5条 評価にあたっては、認定商工会が定める目標を成果指標（成果に関する指標）及び活動指標（事業実施に直接関連する指標）に区分し、それぞれ指標の実績及びアンケート調査の分析結果等に基づき、事業の視点、小規模事業者の視点、人材育成の視点及び財務の視点等を総合的に勘案して、各項目の評価を次の4段階評価で行う。

A：目標を達成することができた。（100%）

B：目標を概ね達成することができた。（80%～99%）

C：目標を半分程度しか達成することができなかった。（30%～79%）

D：目標をほとんど達成することができなかった。（30%未満）

(雑則)

第6条 この基準に定めるもののほか、評価に関し必要な事項は、評価委員会が別に定める。

